

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,295	t-CO ₂
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		4,295

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	4,295	t-CO ₂	4,244	t-CO ₂	1.2

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

（2）目標設定の考え方

令和6年度の排出量は、4.295t-CO₂である。今後は、社員一人ひとりによる地道な電力削減などを行うこととなるため、1年間に0.4%ずつ、計1.2%の削減を計画した。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理 ・管理体制の整備	・環境管理委員会による取組状況の確認・評価・見直し	環境管理委員会を開催し、取組状況について確認・評価・見直しをする
一般管理 ・エネルギー使用量等の把握及び管理	・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析	営業日は毎日、各種メーターの数値を計測して設備管理業務日誌に記録し、数値に異常がないかの確認を実施する
省エネルギー・省資源の推進 ・冷暖房（空調負荷軽減）	・空調温度の適正設定 ・冷房 28 度、暖房 18 度を基準に温度設定 ・運転時間の管理	空調の運転時間、設定温度の集中管理をし、適切な管理をする
省エネルギー・省資源の推進 ・照明	・不必要な照明の消灯徹底	作業を行っていない場所については消灯を徹底し、見回りも実施する
省エネルギー・省資源の推進 ・OA機器	・離席時はスリープ機能を活用 ・不必要な電気機器の電源オフを徹底 ・待機電力の削減	パソコンは、休憩中にはスリープ状態を徹底、コピー機の使用後は節電モードにする
自動車利用における取組	・アイドリングストップの励行 ・車から離れる場合は、必ずエンジンを切る ・エコドライブの定着	燃費を意識した運転を行い、無駄な燃料消費を抑える。ドライバーに対して定期的に指導する。
廃棄物の発生抑制	・コピー用紙使用量の削減 ・古紙を分別回収し、リサイクルする	コピー用紙は両面印刷、集約印刷などを活用して使用量の削減に努める。作業現場では、紙専用のごみ箱を設置し、分別回収してリサイクルにつなげる。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	40 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

施設全体・各種設備の電力等

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・近隣局からの協力分を含め、ペットボトルキャップを社会福祉法人へ寄付することで、プラスチック燃焼時に発生する二酸化炭素の削減につなげる。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・月に一度、局舎周辺の清掃活動 (ボランティア清掃) を実施し、地域の環境保全に取り組む。